監修　**堀越芳昭**
山梨学院大学　元教授

全国市街地信用組合協議会で「都市版発行」についての要望書を受けて1935（昭和10）年9月号を創刊号とした。順調に部数を伸ばしていくものの用紙制限が厳しくなるなかでの都市版に対する批判等を受け、1941（昭和16）年11月号を最後に廃刊となった。

都市版を取り巻く時代の変化

100万部を突破した『家の光』はその後も順調に部数を伸ばし、これまでみてきたように都市版も創刊以降、かなりの速度で部数を伸ばした。

しかし、第93回でみたように1938（昭和13）年4月の「国家総動員法」公布に続いて、6月には「物資総動員に関する声明」が出され、パルプ、紙等の使用制限が発表された。さらに9月には商工省臨時物資調整局次長名による「雑誌用紙の使用節約に関する通牒」が出された。主たる内容は「同年7月から12月の雑誌用紙の使用量は対前年比80％以内とする」というものであった（第一次の用紙制限）。

用紙制限はその後も続き、とりわけ1941（昭和16）年に入ると、4月から6月までの用紙割り当て（第五次制限）は前回より43％減、7月から9月までは前回の10％減（第六次制限）、さらに10月から12月の割り当て（第七次制限）は

前期の30％減となった。1年に3回にも及ぶ用紙制限によりかつて270ページ程あった『家の光』本誌も同年10月号は130ページという編集可能の最低線に来ていた。

そういう事態のなかで、都市版について団体・官庁関係から疑問視、批判する声があがってきた。例えば日本出版文化協会等から「『家の光』は食糧増産を売り物にしながら、都市版で営業雑誌と競争しているのは、団体の性質から筋が通らない」、官庁関係からは「鉱山、工場へ配給するというのなら、産業報国会に機関誌がないのだから引き渡すのが妥当ではないか」との意見が出されていた。

四面楚歌のような状況を受けて、1941（昭和16）年11月号を最後に都市版は廃刊とした。

1935（昭和10）年9月の創刊号から6年2か月の歴史であった。廃刊号の発行部数は23万5千部で都市版に対する批判等が高まるなかでも部数は着実に伸びていたのである。

廃刊に至るまでの『家の光』都市版をみる

雑誌を廃刊する場合、読者に対して御礼なり廃刊の理由を述べて理解を得るのが一般的と思われるが、『家の光』都市版ではそれを見ることができない。かろうじて最終号となった1941（昭和16）年11月号に次のような「お知らせ」が掲載されている。

○今回雑誌用紙配給制限の強化により、『家の光』も今月號から再度の減頁（ページ）を余儀なくされました。用紙制限前から見ますと、かなりの減頁になりまして、御愛読下さる皆様には、大変申訳ないことになりましたが、聖戦遂行のための、止むに止まれぬ政府の制限ですから、国策に御協力下さる意味合ひからも、事情御諒察下さるやうお願ひ申し上げます。

（一部略）

○国を挙げて高度国防国家の建設に邁進する現在、『家の光』も時局にふさわしい内容を盛り込んで一頁の無駄もないやうに、弛まざる努力をつゞけてをります。この際皆様におかれましても、家庭に隣組の常会に、本誌を一層御活用下さつて、職域奉公に邁進されんことを切望いたします。

産業組合中央会

この「お知らせ」から都市版を廃刊するということは読み取れない。当時の中央会の指導層は、雑誌用紙の配給制限さえ改善されれば都市版の復活を考えていて、あえて廃刊に言及しなかったと推測したい。

戦争の激化さえなければ、『家の光』の本誌・都市版とも順調に推移していた

ことから200万部は達成できたであろう。中央会の指導層、『家の光』都市版の関係者の無念さを思うと切なるものがある。

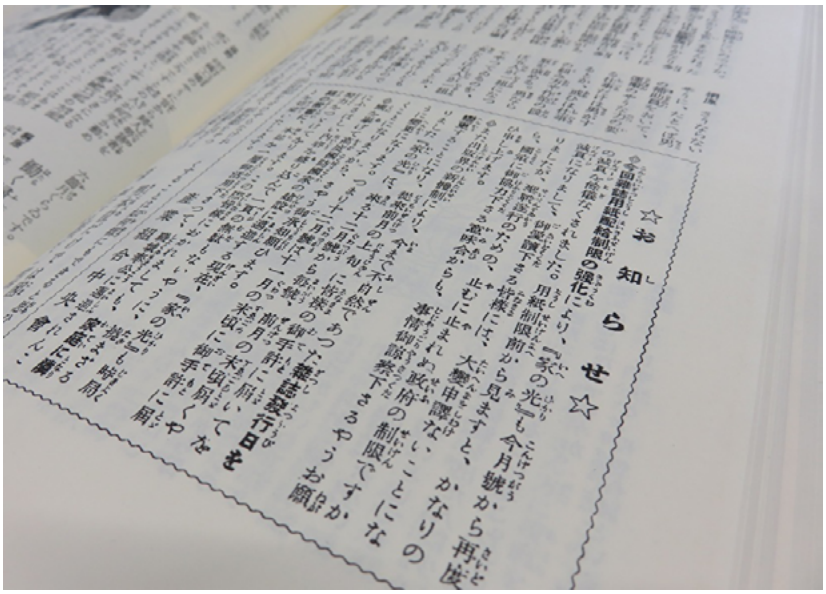
☆お知らせ☆

1941年11月号には、雑誌用紙配給制限の国策を受け、ページ数を減らしていることを伝えるお知らせが掲載された

＜参考文献＞

『家の光』(昭和10年7月号)
『家の光』都市版(昭和16年11月号)
『家の光六十年史』(昭和61年3月)